

第13回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成24年 2月14日（火） 午後3時00分から
- 2 場 所 桑名市役所 北庁舎2階会議室
- 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会2名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園2名
公立幼稚園2名、公立保育所1名、公立小学校1名
保健福祉部長、教育部長
- 4 欠席者 私立保育園1名
- 5 出席職員 教育総務課長、指導課長、社会福祉事務所長
子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、同主査、同指導主事
- 6 議 事
(1) 就学前施設の再編について
- 7 傍聴人4名

(教育総務課長)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、「第13回 桑名市就学前施設再編検討委員会」を開催させていただきたいと思います。

それでは、委員長さんよろしくお願い致します。

(委員長)

それでは、第13回 就学前施設再編検討委員会を始めたいと思います。

まず前回、第12回の議事録でございますけれども、事前に送付していただいたかと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

議事の中身については特にはないですが、20ページに記載されてます委員長さん

が述べられた部分ですが、財政当局からの意見も聞きたいというふうに思います。

正直言うと、財政的に誰もわからんよというような話があったと思うのです。ですけれども、この会議の中身では財政面というのもきちんと見るべきなので、事務局側の説明では、広報に載っていたものをチョイスして出てきている。結局、中身のものを一体どういうことなのかについては、述べられてないように、前回の会議では思ったので、再度、次回でもいいので、その辺の部分に関して、財政当局の中身の話をもう少しわれわれにわかるような・・・

(委員長)

財政当局から。

(委員)

前回の会議の中では、わかりませんというような内容だったので、であれば専門的な部分、財政当局の中からそういう話があってもいいのではないかと。あくまでも広報等に出ているものであれば、説明になっていないというふうに感じますので、できれば、その部分に関して、できれば長期的予測も含めながら、話をさせていただく時間をとっていただきたいというふうに思います。

(委員長)

はい。わかりました。それについては、確かに私自身は、かなり今、財政で厳しいかなと思っておりますけれども、厳しいと言うのは、長期見通しを立てること自体が難しいかなと思ってますが、財政サイドはどういうふうに、桑名で判断しているのかということ、一度聞く必要はあるだろうというふうに思いますので、次回ぐらいには、ちょっと、そういう機会もあればいいかなと思いますので、事務局の方お願いできますですかね。

(再編推進室長)

はい。

(委員長)

はい。すみません。お願いを致します。

(委員)

議事録の方ではないのですが、第12回の委員会の事項書の添付資料のことについてですけれど、4枚目で公立、私立の年表のようなものがありまして、私立の方で開設年が昭和30年になっておるんですけど、もっと古い所がありますので、き

ちっと調べて、これ直しておいてくれますか。正しく。

(委員長)

その点については。

(委員)

前回の12回の事項書でホチキスで留めた4枚目です。この頃資料が沢山あるので、探すのが大変かと思えますけど。矢印で書いたものです。30年とわざわざ消して、修正液で直してあるのが違っている。確か23年だと思いますので。また調べておいて下さい。

(委員長)

どうでしょう。

(再編推進室主幹)

県に報告をされた資料から、こちらひも解いてきたのですけれども、そこで行きますと、認可された認可年月日が柚井保育園さんが30年で1番古かったかなというふうに把握したのですが、多分これが、きちんとした把握ではないかもしれませんので、一度調べさせていただきますので。

(委員)

23年8月だと思いますので。

(再編推進室主幹)

そうですね。わかりました。申し訳ありませんでした。

(委員長)

これは県の資料のベースで作ったのですね。

(委員)

これは認可で書いてあるのですか。

(再編推進室主幹)

そうですね。特に保育園さんの場合は、戦後間もなくから始められたということだったので、なので、矢印は上から点、点、点にさせていただいて、1番早くに認可を受けたところが30年ということで、前回ご説明をさせていただいたつ

もりではあったんですが、申し訳ありません。

(委員)

その件について、開設は昭和4年からなんですけど、23年がありますので、また調べといて下さい。

(再編推進室主幹)

分かりました。すみませんでした。

(委員長)

そこはまた確認しておいて下さい。

(委員)

同じページでございますが、昭和57年から私立幼稚園と書いていただいておりますが、確かに津田学園、水谷学園が桑名に来たのはこの年なのですが、その前に聖華学園・マリア・モンテッソーリ幼稚園がメリノール幼稚園と呼んでいた時期がありますので、私認識がございませぬがすみません。57年より以前でございます。

(再編推進室主幹)

申し訳ありません。そちらも含めまして、すべてきちっと。

(委員長)

精査しておきましょう。

(再編推進室主幹)

申し訳ありませんでした。

(委員長)

その他、前回議事録を中心にいかがでしょうか。議事録についてはよろしいでしょうか。議事録につきましては、後ほど私の方で、署名をさせていただきます。

さて、今回の資料についてですけれども、後ほどご説明をさせていただきますけれども、その中で特に、資料37について、資料の扱いという点で、事前にいろいろと調整がございました。

と言いますのは、後ほど出来ればこの案をどうやって評価していくかというところについて、評価項目についてどんなことをお考えでしょうかということ、事前に意見収集をさせていただいた。しかしながらこれが、決定事項ではないんだけれ

ども、決定事項でないものを、資料としてホームページにあげますと、これはこういう観点で評価するというふうに、決まったように見られるのではないか、そういうご意見をいただいております。

これも1度ここで議論をして、そしてその際に、他の委員の方々はどんな項目を評価の際に考えるかという参考資料としては、私は有意義だろうと思っておりますので、決定の資料ではございません。議論の途中の資料ということでございますので、この資料37につきましては、これをホームページに資料37としてあげることは今回は致しません。内部の資料ということにこれはさせていただきたいと思えます。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、後ほどの議論の際に、他の方の意見も参考にしたいということがあると思えますので、手持ちの資料ということにさせていただきたいと思えます。ですので傍聴の方にもお願いを申しあげますが、委員の皆さんもそうでありますけれども、お帰りの際に、資料37、横書きのペーパーですけれども、につきましては、自席に置いておいていただきたいというふうに思っております。その点について、よろしく申し上げます。

もう2点ほど、議事に入る前に、共通理解をしていきたいという部分がございます。1点目でございますが、これは前回のご発言について、委員より、私はこのように理解した。委員からは、それは誤解だというやりとりがございました。私としましては、その際、このようなやり取りがあったということは、議事録に残しておきますよということをお願いを致しましたけれども、第12回、前回の検討会終了後に委員から事務局の方に委員の発言の撤回がなかったので、今後検証をしていきたい、録音を流してほしいというご連絡をいただいております。

しかしながら、私としては、議事録もございまして、ここで録音を流すということについては考えておりません。第3回のご発言が委員さんによってはさまざまな受取り方になっておったということは確かだろうと思えますし、それはそれで、その時点での受取り方なんじゃないかと思えますし、その上で前回、委員から、「特別支援というものは、全体でみんなで考えていかなければならないことであるという意図での意見であった」というご発言がございました。

この会の皆さんの共通理解としては、特別支援を要する子どもも、そうでない子どもも、いろいろな子が多様な保育、教育の場で存在している。それが、それぞれの子どもの育ちや学びにとって良いことなんだということについては、共通理解をいただいているかというふうに思っていますし、もっと言えば、子どもをえり分けて、こういう子どもは公立、こういう子は私立とする役割分担はそもそも存在しないというふうに思っておりますし、おそらくみなさんもそういうふうにお考えだろうと思えます。どの家庭の子どもも、子どもが、保護者が通いたい、保護者が通わせたいと思うような所で保育を受けることができるということが大切であって、そ

れが、終始一貫みなさんに議論していただいている前提となっております、多様な選択肢を用意するという事につながっていくのだらうというふうに思います。

この点を再度ここで皆さんで共通に理解したということで、この件については、終わりにしたいというふうに思いますが、これでよろしいでしょうか。じゃあそういう形でお願いしたいと思います。

もうひとつ議論に入ります前に、前回の議論の中にもでておりましたが、今回は公立幼稚園の適正配置を考えるということが、私達のミッションでございますが、何年後の姿で考えるかということでございます。

今日、想定をしております、中学校ブロック別の検討では、今後5年後ということでお願いを致しましたけれども、評価をしていくためには、ご提案をいただいた案についても、時間軸が違っては、評価のしようもないんじゃないかというご意見をいただいております。ちょっとその点で、事務局の方にじゃあ5年後という目標年次をまず設定していることについて、ご説明いただきますでしょうか。

(再編推進室長)

再編案を何年後の姿として考えるのかという点ですが、前回、公立幼稚園の役割のところの資料として、総合計画のお話をさせていただきましたが、この総合計画の後期計画が24年度からスタートし、28年度までの計画となっております。公立幼稚園の再編等は、喫緊の課題ということで、この計画に位置づけられておりますことから、時間軸と致しましては、総合計画の最終年度28年度までに完了、5年後の29年4月にはこの姿になっているという形で、5年後の姿として考えていただきたいと思っております。公立幼稚園は、現在、多度と星見ヶ丘をのぞいては、各小学校区に1つずつ設置されてきたという長い歴史があり、この状況の中、再編にあたりまして、保護者や地域の方々に丁寧に説明をしていくことが必要と考えております。5年後に一気に再編をするということではなく、5年後にこのような姿になるよう、実施計画において、年次計画を立てて進めていくということになるかと考えております。以上です。よろしくお願ひ致します。

(委員長)

5年間の年次計画、実施計画をたてて29年にはこんな姿になっている、そういう姿を示していこう、そういう市の方の、これは行政の計画の際の基本的な考え方になるのかなというふうに思うのですが、そこで5年という時間軸が設定されているということなのですが、どうでしょうか。

(委員)

私の認識が違っていたのかもしれませんが、当初5年後の数字をということで議

論をしております、この5年後というのは、あくまでも人口推計を10年後で見るのか5年後で見るのかということで5年後にしようということで、議論を進めたというふうに理解をしております。

今の説明ですと、若干違うのかなというふうに思うのですが、いずれにしましても、5年後の姿という形で議論していくのは構わないのですが、私はやはり、案によって実際5年後に出来るもの、もっと早く出来るもの、様々だと思いますので、ここで確認したいのは、再編がもっと早く出来るのであれば、出来るだけ早くこの5年後に完成ということではなくて、出来るものからスタートしていくということで理解をしたいのですが。それでよろしいでしょうか。

(委員長)

出来るものから、そして、5年という期限に限らず、出来るものはやっていくという形が考えられるのではないかという話なのですが、どうなんですか。市の側としては。

(教育部長)

失礼いたします。今、委員がおっしゃっていただいたことと同じような考え方になるかもしれませんが、今話がありましたように、市の行政と致しましては、実現しなければならないという事業を総合計画に位置付けまして、年次計画を立てながら、着実に進めていくというような手立てをとっておる訳でございます。

先ほど事務局が申し上げたように、特に、旧桑名では、ご存知のように小学校併設ということで、7年教育ということでやっておりますので、その辺りも、今出来る所からというお話がありましたので、当然5年後に一斉にやるという訳ではなくして、このキャッチフレーズも前々からありますように、子どもたちのことを1番に真ん中に考えていくということでございますので、まず、出来るような範囲があれば、早速ということになろうかと思えます。

その為に、計画をしっかり練らしていただいて、この答申を受けて、実施計画を練る中で、段階的に進めていくことになろうかというふうに思っておりますので、今、おっしゃっていただいておりますように、出来るところからスピード感を持って、やっていくということは大事な事だと思いますし、ただ、遅くとも28年に向けて計画を実施していきたいと、そのような思いで今感じとらせていただいております。

(委員長)

よろしいでしょうか。今、ご発言ございましたけれども、市の事業として、総合計画に合わせて5年で再編を完了させていきたいということであります。今回のこ

の委員会での、答申を受ける形で実施計画を作り、今、ご発言ございましたけれども、より早いスピードで、進めるという場合もありうるだろうということではありますが、遅くとも5年後には、こういう姿にしていくぞということを市民の皆さんに提示をして、そして、これを言ってみれば公立だからスピードが遅いとよく言われる話ですけれども、税金で運営しているものですから、全ての市民の方が、利害関係者といえ、濃淡はあれ、そういうことになりますので、当然のことながら、その代表者である市議会の皆さんのご理解をいただきながら、その一方では、いろいろな方のご理解をいただきながらも、しかし、5年後にはこういうふうに桑名の公立幼稚園は、再編するぞという時間軸で考えていこうとそういうお話でございます。遅くともということでございますが。

(保健福祉部長)

保健福祉部長ですけれども、皆さんご存知のように、社会保障と税の一体改革が、国の方でやられております。ですから今度消費税の絡みがございまして、それがどうなるかによって、ハード部分への影響というのは相当あります。小宮山厚生労働大臣自体も、こども園構想については、非常に興味を持って、重点施策のひとつと位置づけておりますので、そこら辺の絡みもありますので、必ず5年後というお約束も、国の方針もありますので、参酌していきたいと考えておりますのでお願いいたします。

(委員長)

その所ですね。

(委員)

こども園構想の話を入れてしまうとですね、非常に複雑になるかなと思いますが、ついであるので言わせていただきたいのですが、こども園構想がもし実現をされた場合はですね、それこそ公立の幼稚園、公立の保育園という枠組みではなくて、こども園というひとつの枠組みになりますので、今議論しているものが無になる可能性があつて、それこそもっと積極的な統廃合をしていかなければいけないというふうに思いますので、そのように考えています。

(委員)

今の話で34の資料、34-1、34-2を今からやっっていこうということだと認識をするのですが、あくまでも委員長が冒頭におっしゃったことをもう1回確認させていただく意味で発言をさせていただきますと、13回の委員会のために今回これを配布をされておる訳ですけれども、これはあくまでも議論の経過でございます

すよね。あくまでもこんなふうになるからよろしくということではもちろんない。

(委員長)

はい。そうですね。12回の委員会の際に出たご意見のある程度まとめたらこうなるよね。そういうことですよ。

(委員)

若干言葉じりをとらまえるようで申し訳ないのですが、まとめであると言ってしまふと行き過ぎた部分がある。経過、この間こんなふうだったよねという認識でよろしゅうございますか。

(委員長)

今日、これは、もう一度議論させていただきたいと思っています。

(委員)

それが、あくまでもこのような形で、今後の委員会においても、これが決して、誘導とならないように、事務局におきまして十分に理解並びにわれわれへの説明をお願いしたいと、つまり、初歩的なことを確認させていただくところなんです、事務局がこの委員会を運営しているのではない。委員が委員の言葉によってそれを積み上げをしているんだということをもう1回確認をさせていただきますの1点と、部長の言葉じりをちょっとお借りいたしますと、国の方針が固まりますと、幼稚園と保育園はその名称を変えることになります。保育園がこども園と呼ばれ、また幼稚園と呼ばれているものの、一部がこども園というふうになります。そうなった時に、こども園そのものを国の方向性が決まらないうちに、この委員会で議論することはあまりに早いことであるという認識はございますけれども、配置の計画を思う時に、保育園と保育所の場所を認識しながら進めることはある程度前提ではないだろうか。

例えば単に名称が変わって幼稚園と保育園をこども園と呼ぶことになった場合、現在の委員会で区別しながら進めている幼稚園と保育園、保育所のすみわけが崩れることになります。今後、資料34のような図面が使われる場合、保育園と保育所の所在も表わすのが、10年先20年先を思いながら進める委員会の責務と思いますが、皆さまは如何お考えでしょうか。

(保健福祉部長)

私の不用意な発言で申し訳なかったですけれども、国の政策的なものがあるという中で、ひとつとらまえて申し上げたもので、こども園構想をどうのこうのという

議論は私の方ではしておりませんが、国の考え方としてある。

ただ、社会保障と税の一体改革以前に、やはり子育て支援策ということについては、平成13年度から改革しましょうと、これ厚労省も言っておりますので、これはまた別途の問題であると思っております。すみません。申し訳ございません。言い足らずのことごめんなさい。

(委員)

決して、部長を攻撃する訳ではございませんのですが、もう一度原点に戻って考えた時、資料34の地図の図面の上に保育園、保育所というそれがないのは、これいいのかという提言をさせていただきます。

(委員長)

これは、1点申し上げると、意見のまとめというふうに書いてございますが、前も議事録にご参照いただければお分かりのとおり、あまりにも急いで、中学校区別のあらあらの検討をしていたということがあります。ですからこれは、じくじたる思いがございますから、今日、もう一度確認をさせていただくための、途中経過の資料であるということが第1点。

そして、その中で保育所、保育園の位置を今後のこども園のことを考えれば、ここに落としておく必要があるのではないかというご指摘でありますけれども、この点については、どういうふうに取り扱いをさせていただきますでしょうかね。

当然、こども園の話が具体的になってきた時、その時は委員がおっしゃったように、公立、私立の幼稚園と保育園の区別というのはどのようにしていくのかという話も一方ではあるんじゃないかというふうに思います。その時にある意味私は、こども園の議論もずっと延々とやっけていて、なかなか進んでないと言うこと、それから、一体改革にしちゃってますから、私たちが消費税は上がらない、上がることをうんと言わない限り進まないという巧妙な話になってしまってますから、それがどこまで、29年4月の姿を考える時に、考えなければいけないのか。これもまた、将来的は読めない話なのかなと思っています。

ただ、保育園の所在地というものも、これから検討する際には、考慮しなければいけないというのも、一定考えなければいけないことかなと思っていますけれども、この点については、どうでしょうかね。

とりあえずは、どうでしょう。1度、今日これで、直ちに保育園の所在をという話にはなかなかいきませんので。公立の幼稚園というものに限定した再配置を統合案をここで考えていくということで、これからの議論を進めていければというふうに思っているんですけれども。まずはそれでどうでしょう。

(教育部長)

今までの資料の中でも、保育所の位置は、第1回から全てありますし、第12回の資料の中でも、ブロック別、資料21-1の1以降、9までありまして、再版もありますので、そういうのとあわせて見ていただければ、十分、今、委員がおっしゃるようなことも、十分考慮していかなければいけないと思いますので、それも含めてあわせて見ていただければどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)

そうですね。保育所そのものの存在についても図に落としたものがある。それも含めてご覧いただければというふうに思いますがそれでよろしいですかね。

(委員)

承知しました。

(委員長)

はい。お願いを致します。前回のまとめの絵との違いという、国道と、JR、近鉄を入れたということがありますよね。

(再編推進室主幹)

JRは入ってないです。近鉄と国道と川です。

(委員長)

それを、少し入れて、これは、少しブロックを超えた検討をしていくとなると、どうしても地形地物というもの、境界というものが考慮しなければならないひとつなんだということで入れてもらった資料であります。

どうでしょう。じゃあ早速ですけれども、今日の議事の方に入っていくてよろしいでしょうかね。じゃあ議事の方に入らせていただきます。

前は、その諮問事項にございました、「公立幼稚園の適正配置」について、子どもたちの育ちを、中学校ブロックで考えた時に、公立幼稚園はどうあるべきかという観点から、中学校ブロックでの検討を進めていただいた訳であります。

議事録、先ほども申し上げましたとおり、ただ若干時間が足らず、一通りの検討だけはしましようということで、非常に急いだ検討をしておったということでございますので、今日これから、中学校ブロック別の検討というのが続きになっておりますので、それらをさせていただいて、そして、第11回委員会の時にいただいております、「公立から私立への段階的な移行案」「1園案」「5園案」この3つについて、具体的にご説明をいただきながら、公立幼稚園の適正配置の検討をしたいとい

うふうに思っています。

そして、その後、評価の項目について議論をしていきたいというふうに思っています。評価をして、何案になるかわかりませんが、その案を絞り込んでいくところまでは、今日はそこまではいかないと思いますので、評価の項目についての検討ぐらいまでは、行きたいなというふうには思いますが、まず、(1)の再編案の検討というところで、資料を34ですか、含めて5枚用意していただいていますので、事務局の方から説明をお願いします。

(再編推進室指導主事)

失礼いたします。再編案の検討というところで、資料の方を用意させていただきました。資料34ですけれども、前回第12回検討委員会でご意見いただいたものを、表におまとめをしたものでございます。

続きまして、資料34-1 「12回検討委員会における意見のまとめA」というところで資料34でいただいたご意見をもとに、1番多い園数で地図に落とさせていただいたものでございます。

続きまして、34-2こちらが「検討委員会における意見のまとめB」というところでございます。資料34でいただいたような意見を、今度は1番少ない園数で地図に落とさせていただいたというものでございます。

今回全市で見ていただくにあたりましては、地理的なもの、地域性をわかるようにということでございましたので、主なものということで、国道4本、それから近鉄、JRも含めてでございますけれども、それからいなべ川と、地図に加えております。

Bの方でございますが、白抜きのエリアがあるかと思えます。具体的に言いますと成徳、光風、陽和、明正の4ブロックでございますけれども、ご意見といたしましては、近隣ブロックとの統合を含めて検討というご意見でございますので、具体的な園数については記入がございません。

続きまして、資料35、資料36それぞれですけれども、まず資料35、36につきましては、公立幼稚園の適正配置を考える際に、これまでの検討委員会の中で、「公立から私立への段階的な移行案」それから「1園案」「5園案」といったご意見をいただいておりますので、事前にご相談もさせていただきながらお作りした資料でございます。

「公立から私立への段階的移行」の案につきましては、以前の資料を使いながらということでお聞きしておりますので、本日資料としては、ございません。

資料35が公立幼稚園1園案ということで、研究機関にというような役割でお作りをしたものでございます。

資料36につきましては、公立幼稚園の5園案ということで、旧桑名に3園、多

度、長島に1園ずつで、計5園というようなことでお作りをしたものでございます。

それから、第10回の資料でございますけれども、再編にあたっての、評価項目という案でございますけれども、ご用意をしておりますので、あわせて見ていただければと思います。説明は以上でございます。

(委員長)

はい。それでは今、公立幼稚園の再編案の資料として5枚の資料を用意していただきました。これを見ながら、前回急ぎましたが、再編案の検討というのを改めてしていきたいというふうに思っています。前回の続きからやります。中学校ブロックの協議の続きをさせていただこうと思います。

資料34-1のAですね。ご覧いただきたいというふうに思います。もう1度確認をしますが、中学校ブロックの協議の中学校ブロック別での協議というのは、条件としまして、1クラス20人から30人で4、5歳児を1クラスずつ、既存の施設を活用するんだよということを前提。そして、預かり保育は実施していないという状況で、しかも、今日冒頭ございましたけれども、5年後の姿をイメージして、この条件で、検討を進めていこうということではありますが、一度考えてみましょうということで、9ブロック別でご意見をいただきました。

特に、子どもの社会性を育むための、望ましい集団の確保ということが幼稚園統合の1番の目的でございますので、各園の過去、現在の人数、将来の推計、この将来の推計のところ、幅がある訳ではありますが、その幅の1番大きいもの、人数が多い所と、少ない所というのがある程度出てきたのかなと思うのですが、前回特に、集団の確保という観点から配置を検討していただいたというふうに思います。

ブロックを統合して見てみなくてはいけないんじゃないのというご意見もありましたので、それも含めて、今回は全市で見てどうかという検討をしまして、中学校ブロック別検討案として固めていきたいと思いますというふうにお願いします。

その際、後ほどの評価に関わってまいりますけれども、既存園舎を活用することがありますので、かなり前に出していただいた、資料22というものを、今回も添付をさせていただいております。ですので資料22の園舎とか校地の面積、保育室数、いつ出来たのか、建築年数ですね。それから対象の幼児数、平均就園率、こういったもの、特に保護者の送迎になる訳ですから、駐車場が大きな課題になるよね、こういうことについては、これは今後また検討していかなければならない訳ですが、その資料22を横で見ながら、進めていただきたいというふうに思います。

資料として、この再編にあたっての評価項目の案と資料22ですね。それから資料の34、再編案のまとめ、それから地図で、資料34-1と資料34-2の地図ということになるかと思います。

まず、資料34-1からいきます。この前回での皆さんの検討の意見をまとめますと、1番多くて資料34-1の地図Aです。これは、まだ検討を済ませていないブロックもございますけれども、12回を終えた段階で、1番少なくて、次の資料34-2の地図のBということになります。他にも意見ございましたけれども、AとBの間に含まれるということで、たたき台としては、AとBを用意したということでございます。

まず、地図のAの方から、各ブロックで、かなり具体的な園名も入れて、ご意見をいただけたという部分があります。そういう所には園数が記入をしております。公立幼稚園の適正配置という私たちが答えていかなければならない内容というのは、公立幼稚園の数とか、配置の見直しということですから、この諮問に答えていこうということで当然ながら配置の問題が非常に重要になってきます。A案について一度前回皆さんからご意見として、具体的な園名が出されていまして、ですからこれを会議録から拾って、言っていただきたいというふうに思っております、事務局の方からちょっと具体的な園名について教えていただけますか。ちょっとみなさんとそれをこのAの地図で、しるしをしていただければ。どうぞ。

(再編推進室指導主事)

まず、成徳ブロック・・・深谷 大成
光風ブロック・・・修徳
陽和ブロック・・・城東
明正ブロック・・・在良
正和ブロック・・・久米 七和
光陵ブロック・・・大山田北
陵成ブロック・・・藤が丘
多度ブロック・・・多度
長島ブロック・・・園名は出ていなかった

(委員長)

今、あげていただいた園名が前回の委員会の中で、存続を考える園ということで具体的な名前が出ていた園です。この際ですから、事務局の方からも、ご指摘ありましたけれども、実は長島ブロックでは、どこという意見が出ていませんでした。

全市の検討に入る前に、長島ブロックの園の協議をしたいと思いますが、こちらについては、いかがでしょうか。どうでしょう。何か考えとかございますでしょうか。資料22を見ながら、長島ブロックについて、ご意見をいただきたいと思うんですけれど。どうでしょう。

(教育部長)

なかなか難しい話でして。22を見てますと、園児数のあたりからいきますと、長島中部幼稚園となろうかと思いますが、あと、私も重要視したいなと思ってますが、校地面積辺りでは、就園率あたりも、見ていきたいと思ってるのですが、これでいっても、長島中部というふうにはなるのですが、それと、委員がおっしゃっていただいたような、保育所との関係があると思うんですよね。そうしますと、やっぱり長島中部ですと、1号線を挟んで保育所とのところになるんですよ。それから、長島中部第二ですと極めて保育所と近いという状況が見られます。

そんな中、今申し上げた校地面積は若干第二の方が小さいわけですけども、そこを考えてみますと、長島中部第二の方が、将来的な展望云々考えてですね、よろしいんじゃないかなと私は考えているところでございます。

(委員長)

という委員からのご発言でありましたけれども、どうでしょうか。集団の確保というこの委員会ですと議論している話から考えると、長島中部かなと思うんですけども、公立の保育所が近くにあるということでの中部第二を考えるのはどうだろうという話なのですが。どうでしょう。

(委員)

今、既存施設はすべて耐震の基準を満たしているということで理解してよろしいですか。

(教育部長)

来年度に3園残っています。全部終了と。あと、非構造物については今後考えていかなければならない。耐震は来年度で全部終了します。

(委員長)

いかがでしょうか。ご発言ございましたが、こども園と幼保一元化の話というのは改めてここで、いくつかの案が出そろった時点で、一回ちゃんと議論しましょうねということになっておりますので、ご意見としては、今、お話をお伺いをしておきますけれども、何処をという話からいきますと、中部第二に長島の場合には、幼稚園4園を統合していくということになりますが、それを考えるということではよろしいでしょうか。

(委員)

現在の園児数を、くればわかると思いますが、ちょっと簡単にむしろ教えていた

できれば。

(委員長)

はい。どうでしょう。長島中部。4園ですね。

(再編推進室 指導主事)

はい。申し上げます。平成23年度、今年度ですね。長島北部幼稚園4歳児が9人、5歳児が6人、長島中部幼稚園4歳児が20人、5歳児が23人、中部第二幼稚園4歳児が6人、5歳児が10人、伊曾島幼稚園が4歳児7人、5歳児14人となります。

(委員長)

という状況だということですね。いかがでしょうか。中部第二ということでもりあえずは考えておこうということでもよろしいでしょうか。

それでは、これをもしも、中部第二ということにしますと、A案としては全体では11園ということになります。これは中学校ブロックで統合を考えた場合の11園案ということになるかと思います。

(委員)

今、この4歳児、5歳児が1番多いのが中部が多いということで、今数が多い所にあてたのですが、ただ、長島の保護者の方が、今経済状態が大変な時にいろいろな所で近い所に通っていますよね。実際、皆さん方も働いて。

その中でぶり返して申し訳ないですが、正直またそこに送り迎えが、そういうこともこれからやっていかなければならないという中で、立地条件もやはり考えてほしいというような声も多分出てくるのではないかというふうに、これは何処の地区においても一緒と思うのですが、今は人数だけの形でやっておるので、非常にそのらの、逆にいうと多くの人にはわかってない部分がでてくるのではないかなと思います。

(委員長)

それは確かであります。子どもにとって、どういう幼稚園が1番いいのかという観点でやっていますのでね。ただその際に生じるであろう保護者の負担であるとか、そういう所については、今はちょっと後景に、後ろの方に置いているというのが実際のところですね。ただそれを、1度それだからこそいくつかの案にまとまったら、それを評価をしていく際に、保護者の負担というのはあるのかなというような形で評価をしていくことになるのだろうというふうに思います。A案については、とり

あえずは、よろしいでしょうか。

次B案です。B案というのは、前回の議論で言いますと、最も少なくブロックで見た時のものから、ブロックを外す形で統合を考えていったらどういうふうになるんだろうかということで、非常に荒々なご意見をいただいたものでありまして、これもまずは、配置というものを考えていただかなければいけません。

1番わかりやすい所からいきますと、多度中学校のブロックというのは多度幼稚園というところで、これでよろしいのかなというふうに思っています。それから数が出ている所と言いますと、陵成、光陵このブロックでは、エリアも狭いのでブロックを統合して1園だったらどうかというお話でありまして、既存はこの中に5園あるわけでありまして。これをどっか1園にというお話を前回はいただいている訳ではあります、それについてはどういう形で配置を。はいどうぞ。

(委員)

すみません。2園という意見があった中で、私が1園ということをおっしゃっていただいたと思うのですが、それは大山田というところが非常に便利で、これからまとまりのあるということから、地理的に言って1園でいいんじゃないかということをおっしゃっていただいたのですが、作っていただきました資料21-6再、21-7再、これの平成29年度の5歳入園児数の予測を足してみても、これがちょうど60人になるんです。それで、先ほどからの20人から30人1クラスという、それだとちょっと無理がでてくると思うので、1園だったら2クラスという形、もし20人から30人というところを厳しく見ていくなら、やっぱり2園かなというふうにあれから考えたんですけれども。

(委員長)

Bの方というのはここを統合。ブロックが狭いからその中で考えられるよねという話があって、それで、議論をした訳でありますけれども、確かに4歳児、5歳児2クラスの規模だよね。じゃあそれを翻して、こっちが既存施設の状況を見たら、それがちょっと対応できないということがあってということでありましたけれども、基本的には4歳児、5歳児は1クラスずつということで、議論を進めていこうというふうに思っていますので、そうなりますと、陵成、光陵ブロックでは2園という話になっていくということなんですね。この点についてはどうでしょうか。何かご意見ありますでしょうか。

(委員)

前回の委員の意見に大賛成で、大所高所からご意見を言っていたなというふうに思っておた訳ですけれども、定員というものの考え方をどうしていくのか

ということだと思うのです。希望する園児がいたら、すべて受け入れるんだということの定員なのか、あるいは、公立、私立の共存も踏まえて、定員というものを設定していくのか、この考え方によって全く結論が違ってくる訳ですね。われわれとしては、公立、私立の共存というのをうたうのであれば、やはりそこら辺はしっかりと、本来の定員という意味を持って、ご検討いただきたいなと思います。

(委員長)

本来の定員というとはどういう意味ですか。

(委員)

われわれ当初この会が始まった時の説明を受けたのは、公立も4歳児をやりたいと、けれども私立さんに経営を圧迫することのないように、しっかりと定員を設けていくのだという説明を受けました。今の議論は、どうもその流れとちょっと違うのかなというふうに受け止めています。

(委員長)

就園率から計算していくと、2クラス分はまだこの地域には、存在するなということなんですよね。ただそれは、今の話で言うと、全体の4歳児を定員で縛るということからいうと、1つでいいんじゃないかということになるということですかね。

(教育部長)

おっしゃる通り、今4歳児定員180ということがありますので、これは守ろうということで、当然考えていかなければならないと思うんですが、1つの考え方として、今、委員がおっしゃっていただいていたような、大山田北幼稚園を見ますと、資料22を見ていただくといいのですが、校地面積はわりとあるんですね。3800㎡あるということは、坪数にすると、1150坪ぐらいということですので、一応ここならばある程度の所は考えられるかなと。4歳のこともありますけれど5歳2クラスということは、いけるのではないかなと思ったりするんですね。

基本的にこの会が再編は減らしていこうということでやっていますので、出来れば、ここはまあ大山田北幼稚園1園ということで、ただ、2クラスも可能性としてはあるというような形で考えていったらどうかと。敷地についても、ここで、今申し上げたように、藤が丘だとちょっとえらいなと思うんです。2100というと、ちょっとプレハブを建てるにしても、関係がありますので、その方からいくと、大山田北に集約して、2クラスあるよという形で考えてもらったらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

(委員長)

大山田北で、これは前回お話いただいた話ですね。ただそれは2クラスでということでもありますけれども。どう考えるかはまた今後ですね。

(委員)

既存の建物でいくんですよね。

(委員長)

そうですね。

(教育部長)

大山田北は既存にしても、藤が丘より大きい形になっています。

(委員)

北は3部屋ですよ。

(教育部長)

藤が丘は2なんですよ。まだ北の方がという考え方です。

(委員長)

その場合には、保育室は1つ作るということですか。

(教育部長)

今の話で、4歳の定員と5歳の定員は詰めなければならないと思います。とりあえず、そういう形で現状おいていただければどうかなと思うのですが。出来るだけ少なく考えていこうと。

(委員長)

どうでしょう。今の点について。大山田北でこれは、4歳児、5歳児で2クラスの可能性も残しつつ、ただ2クラスにしていくのであれば、園舎を、保育室を増築しなければならない。ですから既存施設を使ってというところからいうと、これ大きくそこは逸脱する話になってしまうかも知れませんが、いずれにせよ大山田北で考えていくというお話であります。

(委員)

教育部長の話をもう一回復唱させていただくと、年長組が2つあっても、年中組

においては1クラスでいきますよとこういうことですよ。

(教育部長)

そこら辺はまた詰めなければいけないことですがけれどもね。全体の実施計画のあたりで詰めていくことになると思うんですがけれども。とりあえず2つ残すよりは、1つに集約しておいた方がどうかということは考えています。

(委員)

だから3部屋でということですよ。

(教育部長)

現段階ではね。

(委員)

やはり、大山田は5園あるところを、やはりそれだけのものに考えると、もし、1園に絞るならば2クラス、2クラスだと思います。

(委員長)

大山田北にするんだったら、保育室の増築は不可避かなというところですよ。

(委員)

現在5園ある訳ですよ。そこをやはり絞り込むということからいきますと、北で1園にするならばという意見です。

(委員長)

はい。というお話であります。他にこの陵成、光陵ブロックの考え方については、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

私自身も中学校ブロックを今見させていただいておりますけれども、当初から申し上げているようにこのブロックで考えていくと、そういう課題が出てくるんですよ。ブロックで考えているということの限界というか、それにぶち当たっているんじゃないかなというふうに思います。

(委員長)

確かに、これがブロック別に考える時の限界なのかもしれないけれども、まずは、

中学校区から考えてきた訳ですから、それを近隣の中学校区と隣り合わせになっているところで考えてみるとどうなるかという議論をしていて、そしてそれが、前回の場合には、最小の公立幼稚園の存続数となっていますので、じゃあ具体的にどうですかという話に今日は進めていきたいということではあるんですね。

検討の進め方、ブロックで考えていくことの限界というのは、確かにあり得るのかもしれませんが、まずは、ちょっとこのやり方で、絞っていききたいと思うのですが。よろしいですか。そうすると、大山田北・・・

(委員)

よろしいですか。確認ですけど、B案を議論しているということですね。

(委員長)

そうです。

(委員)

前回ざっとではありますけれども、20人から30人、年中、年長という形で検討していきましようとかざっとやって、この地図が出てきた訳ですね。ですからこれの話から逸脱して話すとはですね、だったらAとB一緒に議論すればいいんじゃないかという話に行きついてしまうかと思うんですけど。

(委員長)

Aはこれは基本的に、中学校区ということ尊重しながら、議論したということ。B案はその中で近隣の中学校区を見ながら、存続園というのを考えたらどうなるかという話ですので、それをもう1度やってみましようということでもありますので、B案というのは、その意味で言うと、今回改めて検討ということになるんだろうね。いかがでしょうか。

とりあえず大山田北で、陵成、光陵ブロックは、1園、ただこの1園だと今までの原則に、既存施設を出来るだけ増設せずに使っていこうということから言うと、ちょっと逸脱する可能性が出てくるという条件はありますけれども、基本的に大山田北ということで、具体的な名称をあげていただいてよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。一応、まず、そういうふうに決めさせていただきたいというふうに思います。ブロック別の話でいきますと、陵成、光陵ブロックは以上ということになりますね。

次に、正和ブロックについては、1園ということでありましたけれど、これは、川のこっち側と向こう側という話がありますけれども、久米の小学校区と桑部の小学校区を統合して考えたらどうだろうというお話も前回でございました。その意味

でこのブロックについてはいかがでしょうか。

(委員)

前回は申し上げたように、地域性とか地理的な条件ですね。交通面それから、いろいろな面を勘案してもらおうと、やはりこの南の久米と桑部の部分は、絶対残してもらわなくてはいかんと思っています。

(委員長)

はい。桑部を含めて、久米ということですかね。

(委員)

七和と久米は、正和ブロックですけれども、これは別々に残していただくと、それからここには、地図には、桑部と在良幼稚園とありますけれども、桑部地区と在良地区というのは、半分近くは正和中学の学区に入ってるんですね。非常に広い地域になってますので、地理的な面も十分に考慮していただきたいと思っています。

これは、桑名市全体の問題で、桑名市の自治会というのは、670あまりあるんですけれども、その辺を客観的にいろいろな面で、考慮していただきたいと思っています。

(委員長)

具体的に言うと。何処になるのかと思いますが。

(委員)

正和地区でいくと、久米と七和と、そんなふうに考えておりますけれども。

(委員長)

近隣のブロックと明正のことを考えたらどういう感じになりますか。

(委員)

桑部と久米の関係は、私は久米地区なので言いにくいのですが、やはり久米地区がいいのではないかと考えております。

(委員長)

久米地区かな。すみません。辛いお立場でお話をさせていただいて申し訳ありませんでした。

(委員)

桑名市では1番西南になりまして、本当に辺地になっておりますので。

(委員長)

そうすると、正和ブロックで例えば1園ということからいうと、久米ということ。どうなんでしょう。

(委員)

今、言われたのは、この1園に関しては、非常に無理があるという意味で、A案の方は2つになっておるのですが。

(委員長)

あえて近隣ブロックのことを考えた時にどうなりますか。

(委員)

逆に私は七和なのですが、隣は東員町なんですね。50m離れると。久米の場合は、坂を上がると四日市市で、ちょうど団地があつて半分は、四日市市の八郷小学校に通っているところがあるし、逆にそのような所もあります。びっくりして、これはもう、私自身7年か8年前に園児が変な所に行くなと思ったら富田に近い所、大矢知なのですが、そこに通っている。こちらは、久米の幼稚園とかね。坂の上で四日市市と桑名市に別れているんですよ。

だからこういう問題もいろいろありましてね、私の所の七和地区は、昔は東員の方に行っている人もいて、現在は桑名市で全部こちらに来てはいますが、非常に、合計で1つの園に仮になりますと8キロぐらいになるのかな。大変な距離なんですよ。

そのようなことも、私いろいろなお話しなければいけないなと思っておったのは、立地条件とか地理的条件。もうひとつは、やはり川があると。よその地区に置いては国道1号線もあります。23号線もあります。JRがありますとか、いろいろな言い分はあると思うのですが、そういう所も加味して、検討するにあたってそういうことをお願いしたいと思います。

(委員長)

それを示すためにも地図の中に国道と川とを入れてやった訳ですが、今のお話で言うと、Aの部分については、七和、久米、在良というように、一応存続園を想定しているのです。

今回明正ブロックで、近隣のブロックと含めて統合と考えた場合には、正和のブ

ロックは1園というお話をいただいておりますので、何処を考えるのかというのを。迫る話でもないという気はするんですけど。

(委員)

正和中学の関係ですとA案ですか。2園を検討にさせていただきたいと思っておりますが。

(委員長)

しいて1園という話ではないです。出来るだけ減らしていこうと。

(委員)

それは、わかるんですけど。本当に地理的な要件を見ますと。あの、通園できない感じがありますね。

(委員長)

正和ブロックの所でのなかなか1園というのは、厳しいのかという話ですけども、この他にどうでしょう。

(委員)

前回の委員会から申し上げている通り、私立としては、この中学校ブロック案というのは賛成ではございません。賛成ではないなりに、仮に中学校ブロックで考えた場合に、どういうふうにやっていきたいと思いますというということで、意見を述べさせていただきます。

B案で検討していきたいと思いますという場ですので、正和ブロックについては、1園であれば何処にするか、あるいは、他のブロックの統合の部分についても、統合した場合は何処に置くかということで、議論をしたいと思っておりますので、それを前提にお願いしたいと思います。

(委員長)

あえてご意見をいただきたいと思いますと思うのですが。

(委員)

今、お話を聞いて、本当に意見を言うのが心苦しいんですが、七和幼稚園はまだ大山田の方へ通うといいますが、通園したいということが1番可能かなと思うんですね。いなべ川を挟んでいるところが大変な部分もあるので、隣の桑部幼稚園と久米のことを考えまして、正和ブロックは久米でどうでしょうかという意見です。

(委員長)

ありがとうございます。どうでしょうか。こういう意見集約の仕方というのはかなりこれからも議論しなければならないことは重々あるということはあるかもしれませんが。

(委員)

現在の議論の趣旨から発言をさせていただくなら、正和ブロックのこの川を超えるというのは、通勤時間帯に通られたことがある方なら、わかると思うのですが、とても大変だと思います。そういうことを考えると、例えば七和を残すとすると、久米地域の方が七和の幼稚園に行くことは、かなりの負担になるというふうに思います。ですので正和ブロック1園というB案の前提から考えると、私も久米幼稚園なのかなと思うんです。

そうすると、七和幼稚園は現在でも、結構な人数の園児数が通っているわけです。その方たちはおそらく大山田の園に出来れば入れたいと考えるのが普通だと思うのです。そういった場合に大山田北幼稚園1園で3つの教室しか使わないという先ほどの考えでいくと、大山田の対象の園児数を考えてみても、とても受け入れられないと。

定員は定員ですからという考え方で、全市平等でいくとしても、1票の格差でないですけども、住んでいる地域によって全然変わってきますよね。その入れる率というのが随分変わってきてしまう。格差がどれぐらいになるのか、今数字は予想できませんけれども、大山田地区に関しては、かなりの競争率、競争率という表現が適当かどうかわかりませんが、1園だけ残すとなると、ちょっと大変なのかな、七和はおそらく大山田に流れます。通勤の途上で別の地域という方も若干みえるかもしれないですけども、そういうことが予想されるなと思います。

(委員長)

基本的に送迎は親御さんにしていただくということからいうと、川の存在は大きくて、いなべ川の南側でいうと久米を優先せざるを得ないだろう。桑部はなくても。久米の方でいかなければいかんだろう。ただ、七和の方を正和ブロックで七和をなくしてしまうと、大山田北の方が、かなり大きく希望しても入れないという状況になるかもしれないという状況だということでもありますけれども。他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

また、趣旨をずらしてしまっていて、申し訳ないですが、今明正のブロックから、正和の中学校に行く子があるという話ですけども、それは、どのようなふうなんで

すか。

(教育部長)

今ありましたように、委員おっしゃっていただいたような形で、正和中へ行きますのは久米、七和が中心なのですが、若干、前の町割りのことからありまして、桑部の子どもさんと、在良の子どもさんは行かれます。在良の子どもさんは、有吉台の子どもさん、額田の辺り、この辺りの子どもさんが行かれるということで、いろいろと今学区割のことも検討中ですが、いつも10名ぐらい在良から。桑部の方も10数名行っていただいておりますという状況でございます。

(委員長)

いかがでしょう。正和、明正のブロックでの検討でございますが。久米幼稚園というのを、まず存続させるということは、どうやら合意できそうだということであります。その一方で七和の扱いをどうするのかという時に、大山田北というのは、これはまた、公私の役割分担の話だとか、そういう話がいろいろ絡んできますけれども、大山田北が現状のままでは、ちょっと厳しいのではないかというお話でありましたが、そうすると、先ほど議論ございましたが、5つを1つにするという時に、段階的にもうひとつあってもいいのかなと、そういう話だと思っただけですけれども。そういう可能性はあり得るのかなというこんな感じなんではないでしょうか。

そうしますと今のことを、議論を先に進めようかなと思うので、久米幼稚園が1つ、これはもうこれでいきましょうという話。このブロックで1園という場合は。そして、七和の所の部分の皆さんが大山田北に通う可能性がありうる、そうすると、陵成、光陵ブロックで、5園あるものを1園にしているものをこれはもう何処かと2園ということもありうるじゃないか。既存施設を使う事からいけばオーバーする可能性もありますので、それをひとつ考えましょうというとりあえず、結論にしておきましょうか。

1園1園でということであると、久米と大山田北、ただ大山田北については、既存施設を増築しないということからいけば、若干この七和が無くなれば、ちょっと考えなければいけない。その場合には、他の幼稚園の既存施設を使うこともありうるのかなということでもあります。

それでは、真ん中の部分はとりあえずおいておいて、次ということにしまして、長島について。長島は先ほどのまとめのAでは、長島中部第二ということになりましたけれども、これは、これでよろしいのでしょうか。これは大きな川があることからいけば、そこかなということ、A案どおり。A案とB案一緒に。これはこれでよろしいのでしょうか。

それでは、白抜きの部分であります。在良、桑部も含めてですが、白抜きのいわ

ゆる、成徳、光風、明正、陽和の4ブロックの部分で、近隣ブロックを統合して検討するということでもありますけれども、何処と何処のブロックを統合して考えて、いくつにしていくのか、どの園になるかについてご意見をいただきたいと思いがいかででしょうか。

(委員)

私、陽和ブロックなんですけれども、光風ブロックのところの、城東幼稚園ですか、前回にも案として述べさせていただいたんですけれども、やはり、城東幼稚園というのは、とても、地域性の強い所で、城東の幼稚園をお願いしたいということを出させていただきました。ここにひとつ幼保を。もしも、そういうことがもしも、いいと考えていただけるのならば、この地域のこの辺りに1園をお願いしたいと思っています。このままのこの姿だと、うちの地域の方は理解していただけるかどうか心配な面があるんですけれども、このように、ここに持ってきていただければと、私は、今のところ思っております。

(委員長)

幼保一元の話は、また改めてやりましょうねということになりますけれども、ブロックを統合ということからいうと、光風と陽和を一体的に検討していくと、城東じゃないのかという意見でありますけれども。いかがでしょうか。

(委員)

私はA案の時に、成徳ブロック2園という形でブロックで考えていった時には言わせていただきました。この成徳、少なくとも1園は必要なんじゃないかと思いません。

それと、小学校区に併設されていて、1園ずつあった園を中学校ブロックという形で考えていく時に、公平性という観点からも、中学校ブロックに1園は必要なんじゃないかと思しますので、明正ブロックにも、光風ブロックにも1園は必要と考えます。

(委員長)

配置ということから言うと、言いづらいところですが、具体的にどういうふうに考えたらいいでしょうか。

(委員)

光風は、修徳ということに。明正は在良です。成徳はつらい所なんですけど、敷地のこととか、就園とかいろいろ考えますと、深谷幼稚園ということになるでしょう

か。

(委員長)

はい。というご意見をいただいていますけれども。

(委員)

その園名でいきますと、つらい所ですけれども、就園とか、敷地、部屋数とか考えると、ひとつに絞っていくならという考えです。

(委員長)

具体的に園名を出していただいていた話でしたが。他にどうでしょう。

(委員)

私も、成徳ブロックなのですが、この34-2を見ていますと、大成幼稚園さんは、明正地区にも光風地区にも隣接しているということで、私学さんも沢山あるというそういうあたりを考えた時に、深谷幼稚園かなと地図を見ながら思いました。

(委員長)

そうしますと、深谷幼稚園と明正ブロックの方は在良というのがある。具体的に旧の市街地の部分でいいますと、深谷、それから城東、修徳ということになるのですかね。今までの出てきている部分で言いますと。

(委員)

何度も同じことを言って申し訳ないですが、私立幼稚園としては、中学校ブロックについては反対なんですがあえてこれで検討するならばということで意見を言わせていただいた。B案については、統合を検討ということで、出ていますので4つのブロックから2園残すか3園残すかで、それで1度検討していただけないかと思っております。3園であるならば、やはり、例えば深谷と在良と日進を残すとか、施設は見ていませんけれども2園であるならば、少し利便性も考えて、少し真ん中に集約していくと。2園残すか3園残すかで、ご議論いただけたらと思います。

(委員長)

いかがでしょう。特に深谷と在良については、多くの方に異論ないところなのかなと思いますが、今、修徳とか城東とかいう形で出ておりますが、その地域についてでありますけれども、委員からは城東というお話があり、それから修徳というお話もちょっと出ていたりもしました。

基本的には中学校区を統合した時にどれぐらいになるのかということでありま
すから、深谷、在良という所からいうと1園が最小限という所からいうと、あと1
園かなという感じはするんですけども。

(委員)

突き詰めて考えていくと、このB案で検討することに大変無理を個人的には感じ
ます。それぞれのおっしゃることはよくわかるのですが、やっぱり無理がある。そ
の複数ブロックにまたがってどうということになると、じゃあこれで再編決まりま
したというか、こういう形で進めていきますよとなった時に、中学校ブロックをベ
ースに再編を考えていきましたということは、説明の理由になるんです。

だけど、A案ならそういう説明ができます。でもB案だと説明が出来なくなるん
ですよ。なぜこういう形になったのかという明確な説明ができないから、やは
り無理がでてくるのかなということを個人的には感じています。

もう1点、先ほど城東幼稚園のことおっしゃっていただきました。私、勤務が城
東ですので大変ありがたいお言葉だと思いますし、とつてもつながりの強い地域で
私も大好きなんですけれども、物理的に無理があるんです。城東幼稚園は1つしか
教室がありませんので、2クラスというのは大変厳しい状況があるのかなというこ
とは思います。

(委員長)

はい。城東は厳しいんじゃないのというご意見でありました。中学校ブロックと
いうのがA案ですから、そちらの方は理屈的には住民の方に説明する時には非常に
しやすい。こちらについては、5年後10年後を見据えた時に、特に5年後の姿と
しては、公立幼稚園に通う園児数がぐっと少なくなっていった時に集団の保育を実
現するためには、これくらいの集約を図っていかなければいけないということで、
学区を超えての集約という説明の仕方になるのかと思っておりますけれども、城東
はその意味でいうと、施設の厳しいのか。

(教育部長)

今、委員、ご自分のみえる所ですので1番良くわかっていただいていると思うの
ですが、幼保園の話と絡ましてはいけないという話ですので、非常に言いにくい話
ですけども、ここはずっとそういう試行的なことはやってきた所であるというこ
とは事実なんですよね。その辺は多少考慮いただけないかという気はいたしますが、
修徳の方も敷地自体は目いっぱいなんですよ。日進もそういう状況ですので、なか
なか難しい選択になるのかというふうに聞かしていただいていた状況でございます。

含みを持たせていただいて、城東を残していただいたら、ありがたいなと思う所でございます。

(委員長)

というお話もございました。いかがでしょう。厳しいよと言われながら城東でというのは妙といえば妙な話であるんですけど。

(委員)

すぐ近くに保育所があって、交流をしてて、保育所の子どもたちも小学校にもやって来るともあります。交流が保幼小で交流をしている地域で、それがとても見えていて微笑ましいと、感情的にいうとそうなるんです。個人的には是非とも残していきたいとそういう町ですので、ということと思うんですけども、じゃあその中学校区で、あるいはもっと広域なブロックで考えて、城東を残すというようになった場合に、施設の面からも近隣の道路の問題であるとか考えても、大変細い道で囲まれている場所ですので、非常に厳しいなということは感じます。

(委員長)

というお話でございますけれどもいかがでしょうかね。いろいろな条件でいうとまた、これ、私、いろいろ批判受けそうな進行だけれども、基本的に修徳か城東かという話になっていきますけれども、いろいろな条件は悪いけれども、市の方も考えになっているということからいうと、地域の状態みたいなものを考えたいということからいうと、まずは城東ということを考える。とりあえずおいておきましょうか。いろいろな課題は出てくるようなんですけども。

(委員)

今の話からはちょっと飛ぶようには思うんですけども、福島津波の件がありましたよね。川のそばという1点も確かにあるんじゃないかと。委員さん言われた部分も物理的な部分もあるかと思うんですけども、正直いうと、この陽和エリア光風エリア、浸水マップもかさ上げされていますよね。その中に出来るだけ近い川の側においていくということも加味するべきことじゃないのかなと思います。

僕も日進地区に居るんですけども、日進地区でも浸かっちゃいます。ということは、なお、川に近い城東に置くという自身はあんまり賛成しないなど。話が飛ぶようで申し訳ないんですけども、出来れば、まだ修徳の方がいいのかなと思ってみたりもして、そういう部分での1号線から東というのが、そういう部分のエリアということも加味をすべきことなのかなと。今いわれる時代の中で、考慮すべきことではあるのではないかなというふうに思います。

(委員長)

何か。

(教育部長)

惑わすような話になるかもしれませんが、この城南、日進、城東という所は、やはり委員おっしゃったとおりで、長島地区と合わせて、桑名市の最重要防災対応を迫られるところがございますので、非常に厳しい。津波というよりも高潮が1番危険かなと思ってますが。

今度スーパー伊勢湾台風という想定をしながら、今考えていますけれども、この地域のその中でも極めて厳しい状況の所であることは間違いありません。

(委員長)

そうですね。この地域を今後のことを考える時には、ちょっと、その、いたいげな子どもたちのことを津波、あるいは高潮ということを考えていかなければいかんということになるんでしょうけれども。それって1号、23号の間でいうと条件的には殆ど同じなんですか。

(教育部長)

そのとおり。同じですね。

(委員長)

そうすると、ここで存続させるんだったら、どうすればいいのか。津波とか高潮に対する対策として、ひたすら逃げられるような仕組みを作っておくしかないということか。

(教育部長)

津波や高潮があるから、これを置かないという話じゃない。

(委員長)

ひたすら、逃げる仕組みを作るしかない。その時に比較的何処まで逃げればいいのかというのが、近い方が良いということは確か。あるいは、想定時には近くの小学校ではあかんのではしたか。

(教育部長)

まだ、今検討中ですので、思いきったことは言えませんが、今、近くの近隣の小中学校に私どもの予定としては、屋上へも逃げれると。第1避難場所、第2避難場

所と想定しながら、今度25日には、この地域から大山田へ逃げるためのバスを使っての想定訓練もやるような状況もありますので。

ただ今委員おっしゃっていただいた部分の津波、高潮云々で、ということについてこれを判定してしまうと、非常にちょっと難しいところがありますので、そういう市としては、いろいろな方策で防災に対する対応はしているという状況でございます。

(委員)

それに左右して下さいという意味ではない。

(委員長)

ただ、考慮はしなければいけないということですよ。

(委員)

考慮して、あくまでも山に近い方が非常に有利でしょうねという話であります。城東がだめだと言っている訳ではなく、城東の方がより近いから時間が短いので、であれば、同じエリアでももうちょっと山に寄っておったほうがいいんじゃないですかというところの話だけでございます。

(委員長)

はい。いろいろとご意見をいただいておりますが、どうでしょうかね。1つにはしておかなければまずいかな、ということでございます。そうなりますと修徳か城東ということであると、川に近いということもありますが、何かどうなんだろう。

教育部長も城東をというお話もちょっとございました。委員からいろいろ城東の実情について厳しいものがあるというお話はありましたけれども、ただ、地域の存在、地域の状態というのは凄くいい状況にあるというお話でした。地震の津波は、非常に厳しいけれども、そうですね。まずは、あれでしょうかね。今までの議論からいうと、とりあえず修徳をおすというよりも、城東についての賛否というのが出てくる訳ですから、とりあえず城東を考えておきましょうか。いいですか。1園ということからいうと。城東ということよろしいでしょうか。

そうなりますと、これでだいたい全部のブロック、最小のものを考えていくB案でいくと、配置としては、深谷でしょ、城東、在良、久米、大山田北、大山田北はひよつとすると七和の関係でもう1園ぐらいありうるかもしれないけれど、まず、大山田北、それから多度と長島中部第二ということですね。1、2、3、4、5、6、7つ7園という形で出ましたが、一応、中学校ブロック別の検討まとめということからいけば、AとB案ということで、まとめたというか一応集約させていた

できました。

この2つを、横並びにしまして、全市から見てどうかというのを最後に検討しておきたいというふうに思っております。

A案につきましては、選択肢のひとつとして、各中学校ブロックに1園ずつは配置しましょうということで、やった訳であります。ただ地理的な条件から2園の所もありますよということで、これで全体で11園であります。Bについては、ブロックを統合して考えていこうということを含めて検討すると、今の話でいうと、7園かなということになったということではありますが、この2つについてどうでしょう。何かご質問、ご意見をいただければと思いますが、すみません。ちょっと休憩しましょうか。

— 7分間休憩 —

(委員長)

さて、それでは、そろそろ再開をさせていただきたいと思います。

段取り的には、A案B案を出来れば1本化して検討したいとは思っているのですが、どうでしょう。

そもそも、ブロック別というのが、検討の限界があるというご指摘をいただいているところでありますけれども、A案B案はまとめていくというのには、ちょっと議論が飛びすぎると思うんです。

A案B案も、とりあえず、具体的な園名も入った部分で、この2案をとりあえずは、検討のたたき台として用意していこうかと思っているんですけど、今後、これをベースに、それから今日、これからまだご議論いただかなければならない3つの案も含めて、検討のたたき台として用意していこうかと思うのですが、とりあえず、そういうやり方でよろしいでしょうか。

A案B案は、11園案と7園案ということで、整理をしたものを次回、比較検討の中学校ブロックでの検討ということから、のせさせていただくということで、まず、ここの議論はそれでいこうかと思うんですがそれでよろしいでしょうか。

(委員)

資料36で用意をさせていただいた5園案というものがありますが、これについては、今日は触れないのでしょうか。

(委員長)

とりあえず、中学校ブロックは2つにしましょうかという話ですね。あと、残りの3つの案について、少し、議論をしていきたいと思っています。

それを、横ならびにして、この前皆さんにご意見をいただいておりますけれども、評価の軸みたいなもの、評価のポイントみたいなものでそれぞれについて評価していくという、次のステップに進んでいけるかなと思っています。

(委員)

A案B案をたたき台として考えていくということで、次のステップは評価ということで、5園案の位置づけはどこら辺になるのですか。

(委員長)

それをこれからご意見をいただこうかなと思っています。

(委員)

分かりました。では、その時にまた。

(委員長)

資料34-1、34-2をベースにした11園案と7園案というのは、今日いただいたご議論を整理をしまして、次回また、絵としてお示しするというにしたいと思います。

では、次に、第11回検討委員会が出されている4つの提案「公立から私立への運営委託が可能かどうか」「公立から私立への段階的な移行」について、そして、今、委員からご指摘のございました「公立幼稚園1園案」「公立幼稚園5園案」の検討に進んでいきたいと思っています。

これは、11回の委員会でもございましたけれども、「公立から私立への運営委託が可能かどうか」というのは、これは、できあがりしました案を並べて評価をしていく際の評価の項目としていきたいというふうにご了解をいただいたということでもありますので、「運営委託の可能性」につきましても、評価の段階で議論をさせていただこうかと思っていますが、まずは、それについてはよろしいでしょうか。だとすると、3つの案について、少し具体的に提案をいただきたいというふうに思います。「段階的な移行案」については、以前の資料を見ながらということでしたので、今日、特段資料は用意していただいております。

ですので、公立幼稚園の1園案と5園案というところで、少しご説明の方お願いしたいと思っています。

これは、委員にお願いをしてよろしいでしょうか。

(委員)

私がした方がよろしいですか。

(委員長)

事務局ですか。

(委員)

提案したということで・・・

まず、1園案でございますけれども、基本的な考え方は幼稚園教育については原則私立に委ねていくという考え方です。その中で、公立1園を残して、いろんな研究をしながら、私立幼稚園あるいは公立保育所、私立保育園のバックアップをしていく、そういう意味合いで1園残すという案でございます。

(委員長)

この案、具体的に何処というところについては。

(委員)

特に考えておりません。

(委員長)

では、次に資料36の5園案についてですが。

(委員)

5園案につきましても、基本的には、私立に任せられるところは任せていくという考え方に基づいてはおるんですけれども、公立を残すという前提で考えるならば、これくらいの規模ではないかということで、公立私立の共存も踏まえて提案させていただきました。

(委員長)

これを見ますと、多度と長島については、なんとなくA案B案で議論してた話と具体的な園名も出てきそうな気がするんですけれども、旧市の3の部分は何か具体的なお考えはありますか。

(委員)

この5園案についても、場所については、特にここでということは、今のところ私の中では考えておりません。

(委員)

さっきの案もこの案もそうなんですけれども、ここで、一番大きく確認をさせて

いただきたい部分は、われわれが、民間であるかどうかということは別として、いわゆる、学校法人もしくは社会福祉法人に、現在公立幼稚園に行っているところの子どもたちのそれを任せることが出来るというその部分の確認でございます。

その意味もありまして、前回、前々回資料をお願いしたのは、平成23年9月の定例会会議録、市会の会議録をお願いをしまして、手元に届いたそれが、23年9月のそれという、9ページに市長公室長が、このように登壇して言っておられます。

これは、市議会議員のそれを受けて発言をなさったんですが「民間委託の推進についてでございますが、今回上程しております桑名市総合計画後期基本計画におきましても、議員申されるように効率的なまちづくりの考え方から、幼稚園業務も含むすべての事務事業の簡素化、効率化を図り、事業の規模や執行方法の最適化を図っていく上で、民間活力の導入も一つの手法としてとらえております。」とそれからそのあと、副市長が同じく議員に答えて、「官から民へ、あるいは民間でできることは民間にゆだねるべきという大きな流れがあることは国も地方も同じでありまして、改めて申し上げる話でもないという話だと思います。」とこのように、副市長さんと公室長がおっしゃっておられますので、その流れをくんでいるんですねということの確認をさせていただきます。

(委員長)

それで、1つには、今日の議論にはなっていませんけれども、公立から私立への運営委託が可能かどうかというのを見ているんだろうと思いますし、これについては、今の市議会での答弁にもありますようにおそらく方法としては考えていかなければいけないところなんだろうというふうに思います。

いずれにせよ、子どものために集団保育を確保するために統合をしていく中で、5園も含めてでありますけれども、かなり、民間のみなさんに、学校法人、社会福祉法人をお願いする部分っていうのは今の実態を見るかぎりこれから増えていくというのは、実際のところかというふうには思っていますし、その方向にあるってことは、多分確認できるだろうと思っています。

(教育部長)

今、お話いただいたように、今、この再編していくこと自体が、公立幼稚園の数を減らしていくことですから、おのずと私立さんの方へ子どもたちも行く機会が多くなるのではないかと考えていますので、それについては、今、委員がおっしゃったとおりだと思います。

質問ですが、1園案というのは、なかなか発展的な考え方だと思っているのですが、幼児教育の研究機関ということですが、どんな中身の研究を考えてみえるのか

と思ひまして、聞かせていただけますか。

(委員)

いろいろな場面が考えられようとは思いますが、例えば、現在、障がいを持つ子どもたちが私立の幼稚園に通っている場合に、研究所が窓口になってくれまして、小学校への橋渡し等をしていてくれるわけですが、そういう意味での研究施設、研究、研修、今度は職員の研修をも含めて、それらを伴った核となる公立の幼稚園というものを1つ持って、そこへ行けばボーダーの子どもたちの相談も出来る、あるいは、それらについての研究も行っている、研修もしている、あるいは巡回をしてきて、この子はもう、どこそこに送りなさいというような指導も出来る、そういう機関としての公立の幼稚園を、それこそ、公としての大きな役割だと思ひますので、それらを全うできるような施設が必要ではなからうか、そんなふうな思ひから出発してあります。

(教育部長)

そうしますと、障がいのある子どもたちの施設ではないですね。健常の方たちもいて、障がいのある方たちもいて、いわゆる、ノーマライゼーションという考え方で、ここに想定規模が4歳、5歳60名を2クラスというふうに書いてありますので、それはその、いろんな形で子どもたちがいると、その中での研究成果を提供していくということですね。

(委員)

誤解がないように、もう1回繰り返しを致しますと、障がいある子どもたちだけが集まっているわけでは全くございません。

(教育部長)

もちろんそれだけではなくて、いろんな先進的な、例えば、ティーム保育とかですね。あるいは、今、いろんな東京あたりとか、あるいは附属でも研究しているような情報機器を備えた保育の仕方とか、そういう先進的なことも含めてというふうにとらまえてよろしいですか。

(委員)

まさに、そのとおりです。

(教育部長)

別に、障がいのある子ってことではないですね。障がい児教育についてのみやる

わけではないですね。

(委員)

はい。

TTも、私たちが本当にTTをやる場合には悩むんですね。どの人が主でどの人が副であるかという位置づけ、並びに副である人の仕事の範囲、これらについてはまだ研究が途上だと思います。これらについて、核となる園で行い、実践発表等していただきながらやっていくと、理想の桑名市としての名古屋の衛星都市として立派な学力を持つための、桑名市としての、核となる園が出来ると思います。

(教育部長)

私のとらまえ方でいいのかどうか、また、お話いただきたいのですが、例えば、乳幼児の研究協議会が、今、私立さんも保育所さんも幼稚園さんも含めてですね、全部やっていますよね。年6回くらいやっていると思いますが、そういう研究も含めてですね、いわゆる先進モデル園ですか、そういう形というふうに考えてよろしいでしょうか。

(委員)

そのとおりです。

(委員長)

先進モデル園としてのイメージだということでした。

今、1園案について、ご意見をいろいろいただいておりますが、他に何か、1園案について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(教育部長)

もしモデルとなれば、3歳はどうでしょうね。

(委員)

それは、考えておりません。

(教育部長)

4歳、5歳ということですね。

(委員)

4歳、5歳です。

(教育部長)

分かりました。

(委員長)

すいません。5時を回っておりましてですね。出来るだけ、早くに終わらせたいと思いますが、30分だけ時間をいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。すいません。5時半には終わりたいと思います。いかがでしょう。1園案について、何かご質問ご意見は。

(委員)

先ほどの、ご説明の中で、バックアップをしていただきたいというような文言があったと思うのですが、そのバックアップの中身について、具体的に教えていただけますか。

(委員)

幼稚園の先生、一生懸命がんばっていただいておりますけれども、たくさん学ぶべきことが多すぎて、なかなか1人の教員では全てのことに専門性を持ってやるのが、なかなか難しい状況にある。その中で、いろんな研究をしていただいて、その研究した成果を私立幼稚園、私立保育園、公立保育所に回っていただいてご指導いただく。場合によっては一緒になって保育をしていただくということも踏まえたことで、バックアップという意味で使わせていただきました。

(委員)

具体的に教えていただきたいのですが。確かに、公立幼稚園、職員研修はずっと年間通して、例えば、どういうこととどういうこと、子ども理解であるのか、教育の場における視点児となる子どもへのかかわり方なのか、まわりの子どもたちとどうかかわっていくのかとか、そんなような具体的などいうことをイメージしているのか。

(委員)

例えばですね、障がいを持った子どもということが、先ほどらい出ているので例えて言いますと、今、加配で、公立幼稚園は教員免許を持っていない方が加配についておられると、われわれも、受け入れて加配をつけておるわけですがけれども、実際のところ、加配をつける教員ほど専門性を持った者が本来つくべきだと思っておりますね。

そういった中で、一緒になって、かかわりをこういう子どもたちにはこういうふ

うに接していけばいいんだとか、そういうこともやっていただくと、あるいは、その他の部分についてもいろんなところで、施設を作って、今年はこういうことを研究していきましょうということもあってもいいのだと思うんですけども、いろんな形でご指導いただくようなことを考えています。

(教育部長)

公立幼稚園ですと指導主事というのが行っています。それから、保育所ですと巡回指導員という形で、今、子どもたちとのかかわり方とか、ティーム保育の仕方とか、情報教育のあり方とかですね、いくつか保育のあり方、障がいのある方へのフォローの仕方も含めてですが、そういう形でまわっているわけですが、例えばここで、公立のモデル推進園というのができた場合、そこに指導主事がおってですね、その者が、クラス全体の先進的な保育のレベルアップのために私立さんのところに行き指導、助言ということもしていくことも可能なんですか。

(委員)

ここで、皆さんで話し合っているような役割について話し合っただけがいいとは思いますが、そういうことも可能だと思います。もし、可能であれば、例えば、私立幼稚園の教員がそこにまた勉強をしに行き、1年間研修をさせていただくということも出来るのではないかと思います。

(委員)

イメージがなかなか出来ないんですけども、私立幼稚園さんは、建学の精神に基づいてそれぞれ独自のカリキュラムで就学前教育を行っていただいているわけですね。もちろん、幼稚園の教育要領に乗っかってということになると思いますが、公立幼稚園のそれとは、同じ部分もありながら、それぞれの園と違う部分もたくさんあると思うんです。やっぱりそれぞれの園の特色を出した就学前教育をやってみえる。

どういう形で、今ある公立幼稚園が、例えば、こことここはどこの幼稚園さんに任せるのかとか、こことここはどこの幼稚園さんに任せるのかとかというような話が、今後、これから具体化してくることになると思うのですが、その、1園残す、残すという表現がどうかと思いますが、1園残った公立幼稚園は、これまでの公立幼稚園が行ってきた桑名の公立幼稚園教育を推進していくわけで、だから、いろんな研究をしていくんですけども、その研究の成果なり、独自に研究項目を与えていただいて、それを研究した成果を、それぞれのカリキュラムでやっている幼稚園さんと交流をすることで、なかなか、価値観が同じになるのか、1園で研究したことを、独自のカリキュラムで行っている園に対して、バックアップという形で交流

に行った時に、スムーズに交流が出来るのかということは、ちょっと疑問だなと思います。

(委員)

疑問が疑問である疑問がよく分からないんです。全く問題なく理解できる部分なので、どこをどのように解説をしたらいいのかはちょっと困る部分ですが、われわれの幼稚園の目指すところは、子どもの意欲を育てる、公立の幼稚園も意欲を育てているのだと思いますので、ただ、方法において、幾ばくか道のりのところが違うという部分ですので、全く何の疑問も感じないところでございます。

(教育部長)

私立さんは、当然建学の精神がおありですよ。桑名市としては、共通のキャッチフレーズとかを作ってやりましたけれども、前の19年度に共通カリキュラムの作成をしようということで考えていきましたよね。それに則ってという、もちろん研究をしていきますから、当然、見直しとか改善が図られるところでございますが、そういうものもベースにしながらというふうに考えてもよろしいですか。

(委員)

考えられることは、考えられると思うのです。

なぜわれわれが共通カリキュラムにのらなかつたかということ、その前に話しをすべきことがたくさんありますね。だから、共通カリキュラムそのものを否定しているわけではまずないんですね。それが1点。

それから、いろんな意味で、教育はひとつです。どうも何か私の色めがねのせいかわかりませんが、ちょっと色がついて私立をご理解いただいている部分があるのかもしれないという懸念がありますけれども、どこが、疑問として持ち出していただいたのかなということは、ちょっと、今、一生懸命理解をしようとしているところでございます。

(副委員長)

すいません。ちょっとずれるかも知れませんが、やっぱり、公立や私立といっても就学前教育と就学後の小学校、中学校、高校の教育は当然あるわけですよ。公立、私立が。その中で、基本的になるのは、文科省から出てます教育指導要領というものが基盤になっております。保育所にしても保育指針というものがおりますから、そういうものを、公立さんでも私立さんでもみんな基盤にしているから、今、ご心配になったようなことはないと思うのですね。

私立は私立できちんと守っている。公立は公立で守っている。じゃあ、私立と公

立で保育料が違う。それは、保護者が、保育者の子どもに対する姿勢とか園としての姿勢を公立なのか私立なのかちゃんと見極めて選んでいるわけですから、今、日本は選べるということがとても幸せな国だと私は思っています。

その結果が今の状態で、でも、その成果がこれからどうなっていくのかは、未知数ですよ。それぞれが、私立であり公立であり、皆さんそれぞれのカラーでがんばってらっしゃる。だからこそ、桑名は桑名の教育としての就学前教育のレベルが上がっていくんだと。それが、小学校に引き続いて就学後の教育を充実していただけるという道筋だと思うんです。

桑名が面白いのは、愛知県に近いんですね。私の知っている人は、みんな愛知県に行っている。小学校からね。何でって思うんです。交通が便利だということもあるんでしょうけれども。悔しいんですね。

三重県、本当に広いです。愛知県から和歌山の方までね。名張といたらもう大阪の文化圏です。そういうふうなところの三重県の中で、桑名が一番教育ってものが一体化しているというか、桑名としての教育がまとまっているなというふうに見ています。名張は、ほとんどが、給料は大阪でもらっている人ばかりです。塾も大阪行ってますよね。いろんな教育の事情というものがあると思うのですが、桑名は桑名としての、昔からの風土というか文化というかもものすごくカラーが強いんですよ。桑名の教育をずっとがんばっていただいたのは、公立と私立と両方あるから桑名の教育だと思うんです。

ですから、公立でも私立でも幼稚園でも保育園でもそれぞれががんばってくれてるカラーを、支援するのが、この委員会の使命というか大きな役割だと私は思っています。どこがどうかとかというのではなくて、公立、私立、保育園、幼稚園の4つがそれぞれの立場でがんばっていただける、そのためにどうするか、ただし、選択するのは保護者なんです。保護者が選択するんです。それも、私立なのか公立なのか。保育園選択するのか公立なのか私立なのかそれは保護者なんです。消費者なんです。そこのところをもう少し公立さんに考えていただきたい。私立さんは私から見たら考えていらっしゃる。公立さんにもうちよつと考えてもらいたい。教育委員会の方も、それをしっかりと考えていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

1園案というもののイメージというところでいうと、先進モデル園で、公立の皆さんがある意味ご心配いただいていた、この1園の時には、私立、社会福祉法人の様々な保育園、幼稚園が出来ていく訳だけでも、その時点での様々なノウハウの伝授とかそういうものは、特に私学の建学の精神というものとバッティングするものではないんだ。ですからそういうものを先導的に研究して、そのノウハウを伝え

てもらおうようなそういう1園というのがあればいいなというのが1園案の内容だということで、とりあえずは理解していきたいというふうに思っています。

5園案の時に、具体的に言いますと、園の規模想定で2クラスずつで旧桑名は3園というお話でありますけれども、そうなりますと、これって既存施設の中でずっと見てたんですけれども、あんまり使えるとこってない・・・

(委員)

また、次回の資料としてお願いしたいのですけれども、最初に議論していただいたA案あるいはB案、5園案、1園案でどれくらい費用が削減できるのかそういったものも・・・

(委員長)

5園案にした時に、残りのところをどうするかというのがありますよね。

(委員)

と言いますと・・・

(委員長)

要するに、園地売却するのか。

(委員)

基本的には、売却を、私はすべきだと思っておりますけれども、ここはちょっとそこを抜きにしてですね、経常経費がどれくらい削減できるかということを経常経費を計算していただいて、例えば、保育室を作る、2部屋増やしますよという話になった時に3千万、4千万かかりますね。ただ、年間、経常経費がですね3千万、4千万削れば、必ずしも既存の施設にこだわる必要はないというふうに私思っておりますので、是非この1園案、5園案、A、Bという形で実際どれくらいの経常経費が削減できるのかを、是非、示していただきたいというふうに思っています。

(委員長)

これは、園の想定規模の5園案のところの100人×3園と多度長島の50人×1園というものを前提にして計算してみるとということによろしいですかね。

(委員)

この人数を出させていただいたのは、複数学級がいいだろうという話もございました。その、複数学級にもできると。なおかつ、5年後子どもの数が減った中で、

私立の経営を配慮するというのであれば、これくらいの規模にさせていただかないと、私立としてはなかなか運営が難しくなるということでございます。

(教育部長)

考え方として教えていただきたいのですが、5園案の場合、今の複数学級を考えていただいていることは非常によく分かるのですが、例えば、迫り方がちょっと別でしたけれども、中学校ブロックで、7園案という形で、地域統合型でやってみましょうということで議論していただきましたよね。これも、全市的に考えて5園ということでございますが、その、迫り方は違いますけれども、行き着くところがかなり似てくるようなイメージになるんですが、それはいかがですかね。

例えば、多度、長島ですね、旧市内で3つとなるとですね、具体的に今の新しくどっかへ作るかという話もありますけれども、出来るだけ既存のということも含めて、今の経費のことも考えていくとですね、例えば、この3つのところをどこに、B案の方で7つにした時に、究極ですけどもということで、いくつかあって、もうひとつ究極にしていくと、5園案になっていくんじゃないかということも考えられるんですが、そのあたりいかがですか。

(委員長)

具体的に使えるところということですかね。

(教育部長)

それと、あとは、新設にするにしても、土地が要りますよね。そのことを含めていくと、今7園にした部分と、それをもう少し推し進めたところに、その延長線上にですね、5園案というのを見出していてもいいのかなというふうに思うんですが、そういうふうに考えてもよろしいですかね。

(委員長)

どうなのでしょう。土地感の問題といたしますかね。そこはすごくありますけど。

(委員)

基本的には、この委員会でその方向性として、その絞込みが行われていけば、それはそれでもいいと思いますし、かつ、その時に、また、われわれとしてきつきのことを繰り返しますが、私学にまず任せるという体制と姿勢をとっていただい話と、それが、前提になってきます。

(委員長)

どうなんでしょうか。5園と7園と11園、そして1園、今、われわれの前で検討すべき案としては、とりあえず、園数の数としては4つ。それから、運営委託が可能かどうかというのは、これは、基本的な方向としてはそれは、どうなっていくかによりますけれども、その過程で当然出てくる話でもあるでしょうし、11園をより段階的に早めにスムーズに移行させていこうとになると、その中での話がまた出てくるという話であります。

もう1つ、今、まだ説明を特にいただいているんですけども、1つ段階的な移行の話がありましたよね。段階的な移行ってのは、前々回くらい委員からもご説明ありましたけれども、現在の10人以下が複数年続いたらというあの基準を、20人で複数というふうに引き上げて、そして、休園したところは廃園していくよというそういう基準に見直していくと、段階的に私立に移行していくというそういう感じですね。

ですので、それは、手法としてみるのか、それとも再編案として見るのかというところで、私は、これ手法じゃないかなと思うんですけども。

(委員)

結論ありき、形ありきではなくて、結果として……

(委員長)

その時にね、手法として、それもひとつ厳格に適用する、10人基準、20人基準というそういうお話だと思うのですが。

ただ、ここで、これから次回に向けて検討していく時に、段階的な移行というので1つの案を作るっていうよりは、むしろ、せっかくこれまで検討してきた11園案と7園案と5園案と1園案という、一応4つの案がここでテーブルの上にそろったというふうに、私は、今日の会議で総括はさせていただきたいと思います。

では、それを、具体的にメリットデメリットのようなものをそれぞれについてまとめていく。そして、この教育長さんからの諮問に答えるためには、出来れば結論は1本にしたいんですけど、これまでの、これだけの議論の積み重ねからいっても、たぶん、1本は無理だろう。ただ、せめて、2つくらいにはしていきたいというふうに思う。その時に、5園と7園は比較的近いんじゃないのというのが、ご指摘だったんじゃないかなというふうに思っています。

さてそれを、今後どういうふうに検討していくか、ひとつは、今日残されている部分としては、評価の項目の話があるんですね。ずっと今お話を聞いてまして、評価の項目というところで言うと、先ほどご指摘がありましたように、じゃあ、それがどれだけの経費の削減につながるのか、というのが評価の項目の1つなんだ、他に、今日資料については皆さんお帰りの時に置いていただかなければいけない

んですけれど、資料の37であります、教育の質とか、財政面での公立性っていうのが、例えば、どれだけ経費削減されるかという話はあるでしょうし、公平性の話、保護者の利便性はどうかというような、そんな項目で評価をしていくことになるのかなと思うんですけれども、もう30分延長した時間もあと5分となりました。

ちょっとこのところについては……

(委員)

先ほど、5園案についての位置づけはというお話をさせていただいたんですけれども、私は、この5園案という部分については、これがいいんじゃないかなと思ってるんですね。中身としては、多分全然違うと思うんですけれども私が思うのは、今ある既存の園舎、園は全て廃止。まっさらにして、5つの幼保園を新設するという形で、さらに、エリアの中を学区フリーではなくて、エリア分けした中を市として送迎バスを走らせる。保護者の安心をそこで確保するというような形で公立の就学前の施設としては、新しい形を作っていくということなら私はそれがいいなあと個人的には思っています。

(委員)

ちょっと話を戻して、段階的移行のところで、過去に申し上げたことをもう一回申し上げますと、手法かもわからないですね。これはね。20人規定というのを適用して、資料26の再3によりますと、残るのが、七和幼稚園、大山田東幼稚園、大山田西がそれを追いかけて、深谷がそれを追いかけているというそういう状況なんですね。ですので、あくまでも絞込みの1つの手法や方向性としてそれを使っただくというのはとっても有効であると思います。

そして、5園案についての、バス等々ということについては、それはまた議論が違いますので、1つ1つの積み上げが必要ではなかろうかと思います。

(委員長)

いかがでしょうか。時間がもうございませんので、今日の議論は、ここらあたりまでにしたいと思うんですけれども。

(委員)

すいません。時間のないところを。これは、再編を考えていくのですよね。

(委員長)

そうです。

(委員)

それで、私、何回も言っているような気がするのですが、私は、最初の方に保育をお互いに公開して見せていただきました。参観させていただきました。そして、私立があつて公立があつて、保育園があつて保育所があつて、それぞれが、やはり保護者のニーズに応じて保護者の方が選んでらっしゃるし、そして、それぞれが、教育要領に則った保育をしていると思っています。

その中で、やはり、私は、公立から見たら、私立さんとは建学の精神でやってらっしゃるので違うと思っています。そして、再編、園児数が減って、これではいけないということで再編ということになって、私がひっかかるのは、公立から私立への段階的な移行、減らしたらそれが私立へというのではないように思います。公立を私立へではなく、公立の再編を考えていく上で、共存ということだということによろしいんですね。その中で、公立から私立への段階的移行というのは、この1園案にも出ていたように、私立さんにしていくというのではないですね。

(委員長)

手法としてそういう基準を設定して移していくという話はあるよねということですよ。

(委員)

そういう再編の考え方の中でということによろしいんですね。分かりました。確認させていただきました。

(委員長)

今日のところは、以上ということにしたいのですけれども、ただ、せっかく、これだけの案が出そろいました。評価をですね、次回には何らかの形でしていただきたいというふうに思います。ある意味、メリット、デメリットをみんなで述べ合うということだろうと思いますが、その際に、今日お手元にお配りし、退席の際に置いていただかなければいけない資料37の部分で言いますと、これが、第11回の検討会で出された項目と、事前に項目立てする時に、評価項目を作る時に、こういう項目が必要なんじゃないかということで、いただいた項目をそれぞれ各委員のご指摘をそのまま写す形で1枚のペーパーにまとめていただいています。

そういう中での網掛けのしてある項目というのが、例えば、教育の質の観点からどうなのか、財政面・効率性から1、5、7、11案はどうなのかというような、そういうことで、それぞれ、大変恐縮ですけれども、一度、そのペーパーを宿題みたいな感じで、この点では、1園、5園、7園、11園は、こういうところにメリットがあるし、こういうところにデメリットがあるというようなところを、少しお

考えただいてメモをいただけませんか。

(委員)

評価項目については、細かいことをあげますと、本当にきりがなくなるわけですね。やはり、大きな評価項目を設けて、その中に、実は時間があれば、おとついったか日経新聞の大機小機というコラムがあるんですけど、そこに、持続可能性を考慮していかなければいけないというコラムがあったわけですけども、これもひとつ大きなくくりで言えば、財政面、効率性の中に入ってくるのかなと、ここで言うならば、既存施設の活用がその中に入るのかなと、あまり、こう、何でもかんでもあげてそれを全部あげるという形になってしまうと、もう収集がつかなくなりますので、やはり、評価項目というのは結論を出す上で非常に重要なところですので、是非、この場でですね委員会の中で議論をして決めていただきたいと思います。

(再編推進室主幹)

評価項目ですが、このような形で今回出ささせていただいたんですが、もしご了解がいただけるのであれば、今日、評価項目についてご意見をいただくという方もいらっしゃいましたし、こういう形で出てくるのであれば、もう少し思いのようなものも付け加えたかったというようなご意見もいただいておりますので、それらを、次回までの間に事務局の方にいただいて、一度、ご了解をいただければ、評価表のたたき台のようなものを作らせていただくということは可能でしょうか。

(委員長)

もちろん委員会の場で議論しなければいけないし、本当であればその議論を、今日は、そこまでいきかけたけれども、もう、時間がないので、すいませんが、そういう形でどうですか。1回、たたき台というのは・・・

(委員)

大変失礼な言い方ですけども、われわれとしては、事務局の恣意性が入ることに非常に懸念してまして、やはり、考えていただくんだったら、皆さん各自で考えていただいて、この場を出していただいて集約していくという形でお願いしたいと思います。

(委員長)

じゃあ、大変恐縮ですけども、次回までに、事前に事務局から表を送ってもらう。1園案、5園案、7園案、11園案、そして、評価の視点が横にあって、そし

て、それを見た時に、1園案はこういうところにメリットを感じる、こういうところにデメリットを感じるというような形で評価の項目を自ら皆さんでまず作っていただいて、そしてそれを次回出し合ひましてそれを議論していく。それでいきませんか。

(保健福祉部長)

評価項目はどうするのですか。

(委員長)

評価項目も自分で考える。今までの十何回の議論で。そういうやり方を、とりあえず次回やってみましょう。それで、評価の軸がみんなて共有できれば御の字だし、それで、案もおのずからしぼられていく可能性もないわけでもはい。メリット、デメリットで考える部分も出てくるだろう。あぶ蜂取らずになるかも知れませんが、ひょっとすると一石四鳥かも知れないし。こればかりはやってみないとわからない。だったらやってみようという非常に安易な仕切りなんですけど・・・

(保健福祉部長)

経常経費の削減額、これ、非常に難しいと思うんです。どういう項目をあげるかによって相当違ってくると思います。単に、これだったら、11園から7園にすれば、絶対右肩下がりに一直線なると思うんです。そこらへんも・・・

(委員)

算定の基準をですね、こういう形で考えて、こういう金額が出てきましたということを確認にしていただければ、それでいいと思います。

(教育部長)

財政面・効率性の中の1つと考えていけばいいんですか。

(委員長)

そうとらえるかどうかは、また、各委員がお考えいただければいいんですよ。

(保健福祉部長)

あふれた部分は、委託料としてオンしていきますよね。例えば、園数を少なくすれば経費は必然的に下がりますよね。ところが、そこであふれた子どもたちはどこかで拾う必要がある。そういった時の委託料でどんと上がってくる。そういったと

ころまで計算するのですか。

(委員)

すいません。委託料というと・・・

(保健福祉部長)

園数が減れば、必然的に経費が下がりますよね。一直線に減ると思います。

(委員)

職員構成がどうなっていくかが分かりませんので・・・

(保健福祉部長)

それだけの計算でいいのか、もろもろの要件も含んで、試算をせよといわれるのか。これも、相当、与える要件によってこちらの仕事量は変わってくると思います。

(委員)

あまり小さなことまであげよとは言いませんけど、費用面で大きく占めている部分については、考慮して。

(委員長)

委託料大きいですね。

(保健副部長)

委託料も加味していかなければいけないと思うんですよ。出来ないと思いますよ。条件がいろいろあるから。

(教育部長)

結局、5園案になれば、全て新設で考えるのですか。

(委員)

私は、新設では考えておりませんが、既存園で足りない教室があれば。

(教育部長)

今のような形で、幼保園として考えるのであればまた違いますし。その考え方はそうすると、だいぶ幅があるような気がします。

(委員)

基本的には、経常経費で考えるということです。

(保健福祉部長)

経常経費だけなら、絶対に右肩で一直線に下がっていきますよね。

(委員)

下がるんだったら、下がるってことを、これだけ下がるということを示していただければ結構です。

(教育部長)

ただ、これ具体的なことを考えていかなければいけないし、廃止したところのランニングコストは、施設は急に使わなくなるわけではなく、多分その施設は違うことで使うことになると思いますので、そのあたりも少し考えると、非常に複雑なことになってくると思うんです。

(委員長)

ちょっと、議論を整理させて下さい。そして、出来るだけ早めに皆さんに評価していただけるような作業を早くしていただこうと思いますけれども、そんなものを私の方で作って皆さんにお送りしたいと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

次回、次々回でこんなことを質問させていただきますという質問の予告をさせていただきますたいと思ひます。

12回委員会提出のありました資料28の(1)に保育教育職内定者10名という記述がありまして、4月になったら、これの10名の内訳は、どれほどの数が保育に教育に行ったというのが分かると思ひますので、それを、4月明けてからの委員会で結構ですので知りたいと思ひます。この時に、退職した人数も教えていただひて、同時に人件費への影響についても、ここでそれを知りたいと思ひますね。

われわれ学校法で言えば、人件費の算出、経費の算出と言へば、それほど難しいことではなくて、あたま数があれば、必ずそれが算出出来るわけなんですけれど、その範囲内でも結構ですので、ようするに、桑名市として10名を採用したことによって、節約につながってるのか、それとも更なる出費につながってるのかというところを質問させていただきますたいと思ひます。

最初、実はですね、これをわれわれが内定者何名ですかというふうに事務局に尋

ねましたところ、未定ですというふうに戻ってきたんですね。これは、もう12月末のことでしたので、すでに内定は出しているはずなので、しかしながら未定というふうに出てきたことに、きわめて事務局に対して不審を覚えたということがございます。未定ですといわれたその場所で、人事に電話をさせていただいて、いや実は10人おりますという人事課からの返事をもってやっと10人が内定ということが分かったという、ちょっと、なかなか、まゆつばかいなという思いのそういう顛末がございましたので、それもひとつこの委員会で発表させていただいて。

(委員長)

今の点はどうなの。公務員としての採用だったら、合格というのは名簿に搭載されるだけなんじゃないの。合格は保障されてないでしょ。採用は保障されてないでしょ。

(教育部長)

今の話ですが、人事の方に聞いていただいたのはそのとおりだと思うんですが、ただ、振り分けが、幼稚園の方にするのか、保育所にするのか、今でもまだ決まってないんです。

といいますのは、両免もちの方を採用してますから、あとは、退職者は大体分かってますが、あとの状況の割り振りを、今から福祉部長と私がいろいろと勘案をしながら人事当局と決めるということですから、その割り振りは決まってないということでございます。

(委員)

予告ですので、4月にそれをどんなふうだったかということをお教えいただきたい。公立幼稚園で、新たに4月から休園するところがあればお教えいただきたいのと、現在、廃園ではなくて休園というふうに言ってる理由ですね。この辺も、今後明らかにしていただきたいというふうに思います。

かつ、保育所、あるいはその他関連する施設で、増やそうとしている、減らそうとしているということも、もしあれば、今回の委員会でなくて結構ですので、今後においてまたお尋ねを致しますので、是非お教えをいただきながら委員会を進めていただきたいとこんなふうに存じます。

(委員長)

資料につきましては、よろしいでしょうか。

(委員)

まず、2つお願いしたいんですけども、教員の給料表ですね。いただきたい。雇用形態別の給料表をいただきたい。前回いただいた資料に、退職手当金というのがあったと思うんですけども、それが、ちょっと、どこまで含んでいるのかがよく分からなかったなので、次回で結構ですのでご説明いただきたいと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。
次回でありますけれども。

(再編推進室長)

長時間ありがとうございました。

第14回目の検討委員会の日程ですが、当初の予定では、本日の検討委員会で、評価項目の決定、再編案の絞込みまでをお願いしたいところでしたが、流れの中で、まだ評価案の協議決定までも行かなかったということになりました。

今年度中に「適正配置」を固めておきたいと思ひまして、事務局としては、非常に気を病んでいるところですが、次回何とか、この3月中にお願いできないかと思ひておるんですが、3月の26、27日あたりで、年度末で非常に忙しいことは分かっているのですが、そこらへんで、一度会議をお願いできませんでしょうか。

(委員長)

やっぱり、非常に厳しいという話ではあるんですけど・・・

(再編推進室長)

では、4月の早々で、6日、9日、10日あたりでは。いかがでしょうか。

(委員長)

せめて、中旬以降というご意見ですが・・・

—日程調整—

(委員長)

では、次回は、4月23日。それまでに、事前に、こういう評価をしていけば、1園、5園、7園、11園でこんなことが言えるよねということ、委員の皆さんには事前に検討していただくような形にしていきたいと思ひますので、ご協力の方をお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(副委員長)

23日は何時から。

(委員長)

4月23日の3時からということをお願いしたいと思います。

(委員)

評価するための、資料は。財政とか・・・

(委員長)

財政的には多分、1、5、7、11の順でしょ。どう考えたって。ただ、それで、委託の費用をどうみるかというところについては、次回、ちょっとそれまでに財政的な資料でいきますから、財政的には、細かいつめというよりもある意味、もうええやんの話しか今の状況では評価できないですよ。

(委員)

距離的なものは。

(委員長)

距離的なものは、まさに、7園、11園については、ここでという話になりますから、そうするとそれが、地域の皆さんの距離的な話であるとかそういうことで、どういうメリット、デメリットがあるんだろうかということも、評価の軸として、例えば、距離という項目を置いた時にどんなことが言えるかも含めてご検討いただくということになるのかなと思います。

出来るだけわかりやすいような資料みたいなものは、誘導と言われないように作ってみたいとは思っていますので是非お願いしたいと思います。ちょっと時間ございますので。

すみません。以上ということよろしいでしょうか。お疲れ様でした。終わらせていただきます。今日も大幅に延長してしまいました。申し訳ありませんでした。

18時00分 終了

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

委員長